

議案第23号

平成27年度東三河広域連合一般会計補正予算（第1号）

平成27年度東三河広域連合の一般会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ10,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ217,605千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成27年8月10日提出

東三河広域連合長——佐原光——

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	既定額	補正額	計
1 分担金及び負担金		千円 185,086	千円 6,000	千円 191,086
	1 負担金	185,086	6,000	191,086
2 県支出金		22,017	4,000	26,017
	1 県補助金	21,905	4,000	25,905
歳入合計		207,605	10,000	217,605

歳出

款	項	既定額	補正額	計
3 事業費		千円 70,760	千円 10,000	千円 80,760
	5 広域行政推進事業費	1,749	10,000	11,749
歳出合計		207,605	10,000	217,605